

「189 (いちはやく) ちいさな命に 待たなし」 11月は児童虐待防止月間

子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。

また、地域の方からの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩となります。

問子育て支援課 ☎841

児童虐待とは…

- 身体的虐待**・殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど
- 性的虐待**・子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト**・乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど
- 心理的虐待**・言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

こんなサインを見落としていませんか？

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

- 子どもについて**
 - ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
 - ・不自然な傷や打撲のあとがある
 - ・衣類やからだがかいつも汚れている
 - ・落ち着きがなく乱暴である
 - ・表情が乏しい、活気がない
 - ・夜遅くまで1人で家の外にいる
- 保護者について**
 - ・地域などと交流が少なく孤立している
 - ・小さい子どもを家においたまま外出している
 - ・子育てに関して拒否的・無関心である
 - ・子育てに関して強い不安や悩みを抱えている
 - ・子どものけがについて不自然な説明をすることもあります。

虐待かもと思ったら  **いち はやく**

児童相談所 全国共通 3行ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

■相談窓口 (受付時間は、個別にお問い合わせください)

・虐待が疑われる時など	
子育て支援課	☎841
草加児童相談所	☎920-4152
・乳幼児の子育ての悩みについて	
子育てコーディネーター(利用者支援事業)(やしお子育てほっとステーション内)	☎951-0229
子育て相談(だいはら児童館)	☎999-0321
・子育て全般、発達、こころの健康などについて	
市家庭児童相談室	☎472
不登校・いじめについて(教育相談所)	☎995-0077
草加保健所	☎925-1551
子どもスマイルネット(県)	☎048-822-7007

保健センターでの相談 ☎995-3381	
保健師・助産師による妊娠・出産・子育て期までの悩みについて	にじいる子育て相談室
乳幼児の子育ての悩みについて	乳幼児相談
発達の相談について	すこやか相談
臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談	ママのこころの相談
子育てへの不安などをお持ちの方たちが集い、自由に話し交流	子育てメンタルサロン(登録制)

「しつけ」が行き過ぎると虐待にあたることもあります 子どもを健やかに育てるために ~愛の鞭ゼロ作戦~

子育ては思い通りにならないものです。子どもが言うことをきかないと、イライラし、たたいたり、怒鳴ったりしたくなることもあると思います。一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、なぜ叱られたのか子どもが理解できていない

こともあります。最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。体罰や暴言による「愛の鞭」は捨ててしましましょう。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、みんなで前向きに育てていきましょう。

11月11日は介護の日、11月30日は人生会議の日

国では、11月11日を『介護の日』、11月30日を『人生会議の日』と定めています。これを機会に、介護・在宅医療・療養について考えてみましょう。

問長寿介護課 ☎448

介護に関する相談窓口

●高齢期の心配ごと

地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに関する、さまざまな相談に応じます。

問東部地域包括支援センターやしお苑 ☎998-8895

西部地域包括支援センターケアセンター八潮 ☎994-5562

南部地域包括支援センター埼玉回生病院 ☎999-7717

北部地域包括支援センターやしお寿苑 ☎930-5123

●認知症介護に関する相談

介護の経験者が、認知症の方や家族の立場で相談に応じます。

問月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後3時

問認知症の人と家族の会埼玉県支部 ☎048-814-1210

●仕事と介護の両立に関する相談

相談に応じるほか、必要なサービスの窓口や、役に立つ情報の提供を行います。

問月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分

問県仕事と生活の両立支援相談窓口 ☎048-830-4515

在宅医療・療養に関する相談窓口

住み慣れた地域で安心して在宅医療が受けられるよう、本人やその家族などからの在宅医療・療養に関する相談を受け付けています。また、医療・介護の関係者が、市民に在宅療養サービスを継続して提供できるよう、サポートしています。

問月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

場草加市中央1-5-22(草加市保健センター内)

問草加八潮医師会在宅医療サポートセンター

☎959-9972、☎959-9982

私と家族の安心ノート(エンディングノート)の配布

高齢者が終末期にどのような意向を持っているのか、家族で話し合うきっかけとして「私と家族の安心ノート」を配布しています。ぜひ、ご活用ください。

配布場所 長寿介護課(市ホームページからダウンロード可)

対市内在住の65歳以上の方

費無料

啓発事業

問11月12日(木)～18日(水)

場市役所1階ロビー

内啓発ポスターの掲示、関連パンフレットなどの配布